

～市民税・県民税申告書の書きかた～

令和7年分の所得等について記入してください。
収入が無かった人は、申告書裏面右下⑫に記入してください。

① 収入・所得金額等

- 営業等**…自営業、外交員、一人親方などの収入があった人。
- 農業**…農作物の生産、果樹の栽培、家畜の飼育などによる収入があった人。
- 不動産**…地代、家賃、駐車場などの貸借に関する収入があった人。
- ※営業等・農業・不動産の収入がある人は、別紙「収支内訳書」と一緒に提出してください。
- 給与**…給与、アルバイト、日雇いなどによる収入があった人。
- 公的年金等**…年金・恩給などの収入があった人。
- 業務雑・その他雑**…個人年金やシルバー人材センターからの配分金、主たる業としない原稿料・講師料・内職など
- 一時・生命保険・損害保険の満期金や解約金**などの収入があった人。

② 社会保険料控除

あなたが支払ったり年金から差し引かれた国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、及びあなたの支払った国民年金保険料などの金額はこの欄へ記入。
※国民年金保険料・国民年金基金の掛金、企業型確定拠出年金のうち個人拠出分や心身障害者扶養共済の掛金は証明書の原本を添付してください。

③ 生命保険料・地震保険料控除

- 生命保険料控除**…あなたが支払った生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料の金額はこの欄へ記入。
※控除証明書の原本を添付してください。
- ※適用契約の新旧の別、保険料の種類、対象となる金額は控除証明書でご確認ください。
- 地震保険料控除**…あなたが支払った地震保険料、旧長期損害保険料の金額はこの欄へ記入。
※生命保険料控除・地震保険料控除を申告する場合は、控除証明書の原本を添付してください。

④ 本人に関する事項

- 寡婦・ひとり親控除**…該当する場合は、いずれかにチェックをしてください。また、その理由について離別、死別のうち該当する項目にチェックをしてください。
- 勤労学生控除**…学校・各種学校等の学生で、合計所得金額が85万円以下で給与所得等以外の所得が10万円以下の人は、※在学証明書の原本を添付してください。
- 障害者控除**…障害者手帳の交付を受けている人は、該当する手帳の欄に等級を記入または○印をしてください。

⑤ 配偶者控除・扶養控除等

- 配偶者控除・扶養控除**
申告者本人と生計を一にする配偶者(申告者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は控除額なしの同一生計配偶者となります)や親族で、合計所得金額が58万円以下の人を記入。
障害者手帳を所持している場合は等級を記入してください。
※16歳未満の親族(H23.1.2以降生まれ)は、扶養控除は対象外ですが、障害者控除の適用や、均等割・所得割の非課税限度額の算定で必要となる場合があります。忘れずに記入してください。
- 配偶者特別控除**
申告者本人の合計所得金額が1,000万円以下で、配偶者の合計所得金額が58万円超123万円以下の場合は記入。
- 特定親族特別控除**
特定親族(19歳以上23歳未満)の合計所得金額が123万円以下の場合は特親に○をしてください。

令和8年度分 市民税・県民税申告書		申告書 表面	
長野市長宛	長野市鶴賀線1613番地	電話番号	自宅・勤務先・携帯 ● ● ● - ● ● ● - ● ● ●
現住所	同上	職業	会社員
フリガナ	シミンゼイ セイタロウ	世帯主の氏名	市民税太郎
氏名	市民税 太郎	受付職員	本人
個人番号	● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	世帯主との続柄	
生年月日	大(平)令 22年 1月 1日	整理番号	
3 所得から差し引かれる金額に関する事項			
13 社会保険料の種類 支払った保険料 円			
国 民 健 康 保 険 93,730 円			
介 護 保 険 32,000 円			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 (2)			
国 民 年 金 125,730 円			
そ の 他 社 会 保 険 料 合 計 125,730 円			
15 新生児保険料の計 100,000 円			
生 命 保 険 料 の 計 100,000 円			
新個人年金保険料の計 80,000 円			
介護医療保険料の計 80,000 円			
16 地震保険料の計 100,000 円			
17 地震保険料控除 (1) 100,000 円			
18 寡婦控除 (死別) (4) 100,000 円			
19 労働学生控除 (離婚) (5) 100,000 円			
20 本人障害 (6) 100,000 円			
21 配偶者控除 (7) 100,000 円			
22 配偶者特別控除 (同一生計配偶者) 100,000 円			
23 氏名 市民税 春美 400,000 円			
24 扶養親族特別控除 (8) 100,000 円			
25 氏名 市民税 夏男 54-12-3 100,000 円			
26 氏名 市民税 夏男 54-12-3 100,000 円			
27 損害の原因 損害半月日 損害を受けた賃貸の種類			
28 雜損控除 (6) 126,500 円			
この部分は記入しないでください。			
5 給与・公的年金等による所得以外の市民税・県民税の納税方法 <input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別徴収) <input type="checkbox"/> 自分で納付(普通徴収)			
8			

⑥ 雜損控除・医療費控除

- 雑損控除**…あなたやあなたと生計を一にする親族が所有する住宅・家財等の資産が災害、盗難等の被害を受けた場合はこの欄へ記入。※証明書等の添付が必要です。該当する場合は事前にご相談ください。
- 医療費控除**…あなたやあなたと生計を一にする親族のために支払った医療費が、10万円または総所得金額の5%のいずれか少ない金額を超えた場合、または、特定一般用医薬品等の購入額が12,000円を超え、一定の取組を行っている場合はこの欄へ記入。
※医療費控除の明細書を作成し、添付してください。(明細書を省略したい場合は、医療費通知の原本を添付してください。)
- ※おむづけの医療費控除をはじめて申告する人は、かかりつけ医が発行する「おむづけ使用証明書」が「市町村が発行する確認書」を添付してください。(2年目以降の人は、「主治医意見書の写し」が「市町村が発行する確認書」で申告ができます。)
- ※セルフメディケーション税制を選択する場合、特定一般用医薬品等購入費の内訳を計算した明細書の作成・添付が必須です。一定の取り組みを証明する書類(「インフルエンザの予防接種の領収書」や「がん検診の領収書」など)の内容を記載してください。

申告書 裏面	
6 納入の内訳 (自給などの給与所得のある人で、源泉徴収) (票のない人は記入してください。)	7 給与・事業・不動産所得に関する事項
源泉徴収票・控除証明書等は別紙(添付書類台紙)に貼ってください。	支払者の名称等 収入金額 必要経費 青色申告特別控除額
1 農業 327,000 円 208,100 円	農業 よろづやながの 350,000 円
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	
151	
152	
153	
154	
155	
156	
157	
158	
159	
160	
161	
162	
163	
164	
165	
166	
167	
168	
169	
170	
171	
172	
173	
174	
175	
176	
177	
178	
179	
180	
181	
182	
183	
184	
185	
186	
187	
188	
189	
190	
191	
192	
193	
194	
195	
196	
197	
198	
199	
200	
201	
202	
203	
204	
205	
206	
207	
208	
209	
210	
211	
212	
213	
214	
215	
216	
217	
218	
219	
220	
221	
222	
223	
224	
225	
226	
227	
228	
229	
230	
231	
232	
233	
234	
235	
236	
237	
238	
239	
240	
241	
242	
243	
244	
245	
246	
247	